

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月5日
【事業年度】	第32期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社マイスターエンジニアリング
【英訳名】	MYSTAR ENGINEERING CORP.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菊地 幸雄
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目3番地
【電話番号】	043(296)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 悟
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目3番地
【電話番号】	043(296)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社マイスターエンジニアリング 大阪本社 大阪市北区大淀南一丁目11番8号 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成18年6月30日付をもって提出いたしました第32期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）有価証券報告書の一部に誤りがありましたので、証券取引法第24条の2第1項に基づき本有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(リース取引関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は__で表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

注記事項

(リース取引関係)

(訂正前)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
(単位：千円)				(単位：千円)				
	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計		工具、器 具及び備 品	機械装置	ソフトウ ェア	合計
取得価額相当額	105,832	55,826	161,658	取得価額相当額	121,697	3,725	79,574	204,997
減価償却累計額相当額	47,175	30,708	77,884	減価償却累計額相当額	67,610	124	61,476	129,210
期末残高相当額	58,656	25,118	83,774	期末残高相当額	54,087	3,601	34,001	91,689
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額				
1年以内	39,325千円			1年以内	50,706千円			
1年超	45,814			1年超	42,640			
合計	85,140			合計	93,346			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料	41,773千円			支払リース料	51,565千円			
減価償却費相当額	40,438			減価償却費相当額	49,523			
支払利息相当額	1,853			支払利息相当額	2,152			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(訂正後)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)									
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引									
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額									
(単位：千円)	(単位：千円)									
<table border="1" style="width: 100%;"><thead><tr><th></th><th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</th><th style="text-align: center;">ソフトウェ ア</th><th style="text-align: center;">合計</th></tr></thead></table>		工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	<table border="1" style="width: 100%;"><thead><tr><th></th><th style="text-align: center;">工具、器 具及び備 品</th><th style="text-align: center;">機械装置</th><th style="text-align: center;">ソフトウ ェア</th><th style="text-align: center;">合計</th></tr></thead></table>		工具、器 具及び備 品	機械装置	ソフトウ ェア	合計
	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計							
	工具、器 具及び備 品	機械装置	ソフトウ ェア	合計						
取得価額相当額	取得価額相当額									
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額									
期末残高相当額	期末残高相当額									
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額									
1年以内	1年以内									
1年超	1年超									
合計	合計									
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額									
支払リース料	支払リース料									
減価償却費相当額	減価償却費相当額									
支払利息相当額	支払利息相当額									
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法									
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。									
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。									